黒滝村の給与・定員管理等について

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（令和4年1月1日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	（参考）令和2年度の人件費率
令和3年度	人 657	千円 1, 448, 361	千円 89, 858	千円 389, 222	% 26. 9%	% 24. 5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				（参考）一人当たり給与費 B／A	（参考）令和2年度平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末･勤勉手当	計 B		
令和3年度	人 37	千円 132, 406	千円 21, 367	千円 49, 183	千円 202, 956	千円 5, 486	千円 5, 487

（注）1　職員手当には退職手当を含まない。

2　職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況

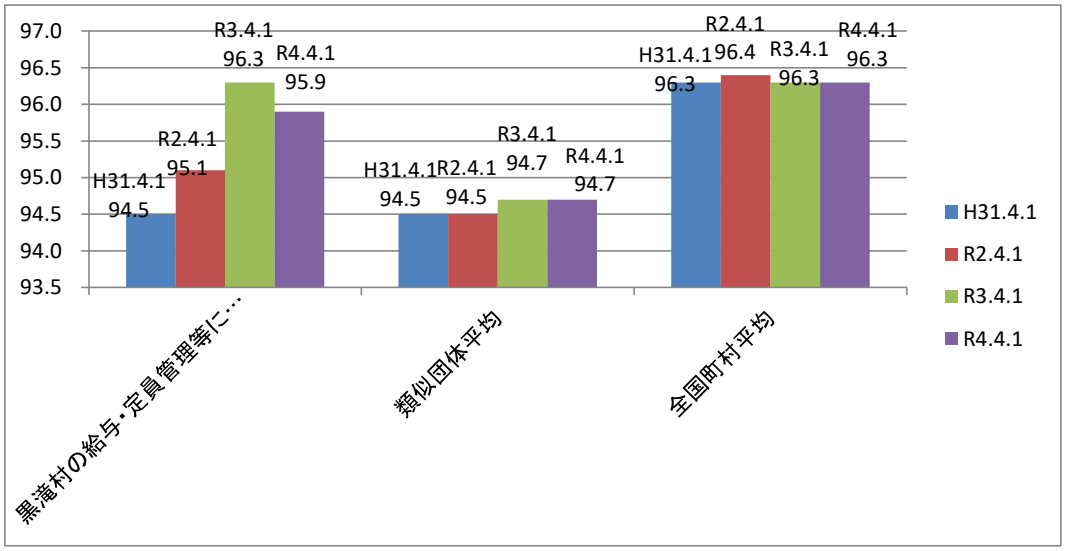

（注）1　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するた め、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①３年前に比べ１ポイント以上上昇している場合、②３年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

経験年数階層の変動によるもの。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

［ 実施 未実施 ］

実施内容（平均引き下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（日実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成２７年４月１日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均２％引下げを実施。激変緩和のため、３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現級保障）を実施。

②地域手当の見直し

地域手当支給地域対象外のため、支給なし。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
（平成２７年４月１日実施）

２ 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
黒滝村の給与・定員管理等について	43.7 歳	306,500 円	353,000 円	― 円
奈良県	42.3 歳	312,941 円	398,040 円	359,711 円
国	42.7 歳	323,711 円	405,049 円	― 円
類似団体	40.9 歳	290,443 円	335,143 円	317,423 円

②技能労務職

区分		公務員					民間			参考
		平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額（国比較ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
黒滝村の給与・定員管理等について		52.6 歳	3 人	271,500 円	299,100 円	― 円	―	―	―	―
	うち清掃職員	49.5 歳	2 人	276,600 円	318,100 円	― 円	廃棄物処理産業	47.0 歳	306,000 円	1.04
	うち用務員	- 歳	1 人	261,200 円	261,200 円	― 円	用務員	49.1 歳	236,600 円	1.10
奈良県		54.8 歳	51 人	297,209 円	344,631 円	329,514 円	―	―	―	―
国		51.5 歳	2,114 人	286,570 円	328,416 円	― 円	―	―	―	―
類似団体		48.5 歳	2 人	255,880 円	282,233 円	269,750 円	―	―	―	―

※職員数が1人の場合、平均年齢は「-」にする。

区分		参考		
		年収ベース（試算値）の比較		
		公務員(C)	民間(D)	C/D
黒滝村の給与・定員管理等について		4,974,000	―	―
	うち清掃職員	5,010,300	4,266,500	1.17
	うち用務員	4,300,000	3,187,900	1.35

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成31年～令和3年の３ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
黒滝村の給与・定員管理等について	44.6 歳	319,500 円	346,349 円
奈良県	40.2 歳	337,766 円	379,055 円
類似団体	39.3 歳	269,582 円	297,719 円

※「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区　　分		黒滝村	奈　良　県	国
一般行政職	大学卒	182,200　円	188,700　円	182,200　円
	高校卒	150,600　円	154,900　円	150,600　円
技能労務職	高校卒	147,900　円	145,800　円	－　円
	中学卒	139,900　円	132,300　円	－　円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

区　　分		経験年数15年～20年未満	経験年数20年～25年未満	経験年数25年～30年未満
一般行政職	大学卒	―　円	331,900　円	359,700　円
	高校卒	―　円	311,100　円	365,900　円
技能労務職	高校卒	―　円	262,900　円	―　円
	中学卒	―　円	―　円	―　円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
１級	主事補・主事	4　人	14.81　%	146,100 円	247,600 円
２級	主事	4　人	14.81　%	195,500 円	304,200 円
３級	課長補佐、係長	7　人	33.34　%	231,500 円	350,000 円
４級	課長、主幹、課長補佐	5　人	11.11　%	264,200 円	381,000 円
５級	参事、課長	6　人	25.93　%	289,700 円	393,000 円

（注）１黒滝村の給与・定員管理等についての給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
２標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

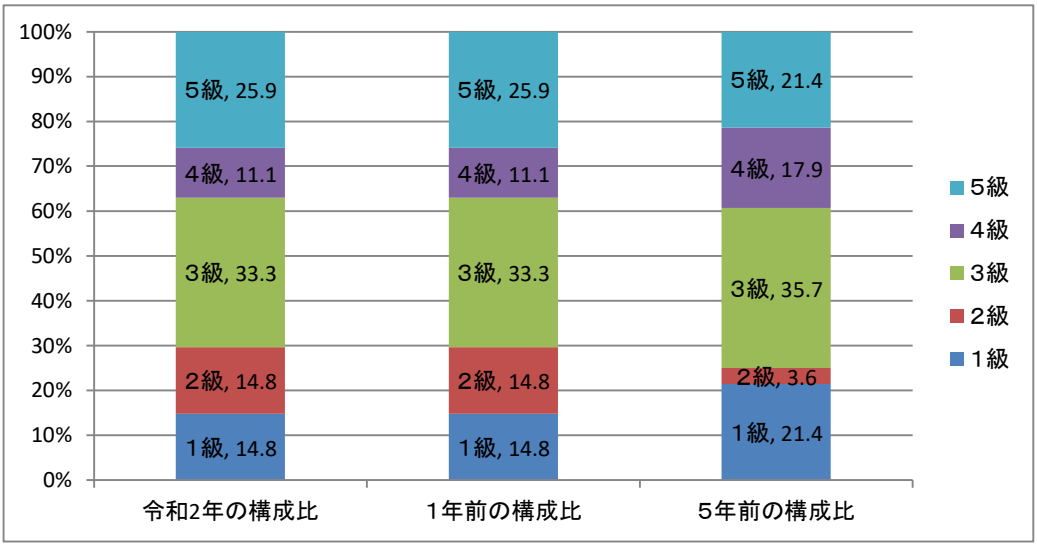

(2) 昇給への人事評価の活用状況

令和3年4月2日から令和4年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ　人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

４ 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

黒滝村の給与・定員管理等について	奈良県	国
１人当たり平均支給額（令和3年度） 1,353 千円	１人当たり平均支給額（令和3年度） 1,430 千円	－
（令和3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 1.90 月分 (1.40) 月分 (0.90) 月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.35 月分 1.90 月分 (1.35) 月分 (0.90) 月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
（加算措置の状況） 加算措置なし	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和4年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○		○	
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

(2)退職手当（令和4年4月1日現在）

黒滝村の給与・定員管理等について			国		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月
勤続25年	28.03950 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.03950 月分	33.270750 月
勤続35年	39.75750 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.75750 月分	47.709000 月
最高限度	47.70900 月分	47.709000 月分	最高限度	47.70900 月分	47.709000 月
その他の加算措	定年前早期退職特例措置 （２%～４５%加算）		その他の加算措	定年前早期退職特例措置 （２%～４５%加算）	
1人当たり平均支給額	51,373 千円				

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、平成31年度から令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当

（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）	―	千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	―	円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

（注）地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）	― 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	― 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）	― %
手当の種類（手当数）	

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
			円
			円
			円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	2,875	千円
職員１人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	222	千円
支給実績（令和2年度決算）	1,647	千円
職員１人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	97	千円

（注）職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和3年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（令和3年度決算）
扶養手当	・配偶者・・・・・・・・・・ 6,500円 ・配偶者以外の扶養家族・・ 6,500円 ・子・・・・・・・・・・・・10,000円 ※満16歳から22歳の子1人につき5,000円の加算	同	―	3,786 千円	180,300 円
住居手当	借家・・・月額12,000円を超える家賃を支払う職員に対し、負担している家賃の額に応じ、上限額27,000円まで支給	異	家賃対象月額の下限と、手当支給上限額	1,655 千円	229,500 円
通勤手当	・交通機関利用者 １カ月あたりの最高支給限度額 55,000円 ・交通用具（自動車など）使用者 片道の使用距離に応じて2,000円（2km以上5km未満）から最高31,600円（60km以上）支給	同	―	5,750 千円	151,400 円
管理職手当	・課長級　給料月額の100分の8 ・課長級　給料月額の100分の7 ・課長補佐級　給料月額の100分の6	異	支給額	4,645 千円	309,700 円
宿日直手当	勤務1回につき4,400円	同	―	1,944 千円	54,000 円
義務教育等教員特別手当	給料月額の100分の2（100円未満切捨）			349 千円	69,800 円

５ 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区分		給料月額等		
			（参考）類似団体における最高／最低額	
給料	村長	500,000 円 （ 500,000 円 ）	810,000 円／	455,000 円
	副村長	460,000 円 （ 460,000 円 ）	650,000 円／	440,000 円
	教育長	420,000 円 （ 420,000 円 ）	円／	円
報酬	議長	240,000 円 （ 240,000 円 ）	360,000 円／	140,000 円
	副議長	180,000 円 （ 180,000 円 ）	320,000 円／	115,000 円
	議員	170,000 円 （ 170,000 円 ）	300,000 円／	100,000 円
期末手当	村長 副村長	（令和3年度支給割合）	3.35 月分	
	議長 副議長 議員	（令和3年度支給割合）	3.10 月分	
退職手当		（算定方式）	（１期の手当額）	（支給時期）
	村長	500,000×520/100×勤続年数	10,400,000	任期満了時
	副村長	460,000×330/100×勤続年数	6,072,000	任期満了時
	教育長	420,000×240/100×勤続年数	3,024,000	任期満了時
	備考			

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（村長、副村長は４年＝４８ヶ月、教育長は３年＝３６ヶ月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

区分 / 部門			職員数 令和3年	職員数 令和4年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	
		総務	11	11	0	
		税務	3	3	0	
		民生	2	2	0	
		衛生	4	4	0	
		農水	2	1	▲ 1	公営企業会計へ職員配置
		商工	0	0	0	
		土木	3	3	0	
		計	26	25	▲ 1	〈参考〉 人口１万当たり職員数　380.52人 （類似団体の人口１万当たりの職員数　214.30人）
	教育部門		11	11	0	
	消防部門		0	0	0	
	小計		37	36	▲ 1	〈参考〉 人口１万当たり職員数　547.95人 （類似団体の人口１万当たりの職員数　249.67人）
公営企業等会計部門	病院		3	3	0	
	水道		1	1	0	
	下水道		0	1	1	公営企業会計へ職員配置
	その他		2	2	0	
	小計		6	7	1	
合計			43 [50]	43 [50]	0 [0]	

（注）１職員数は一般職に属する職員数である。
２[　　]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）

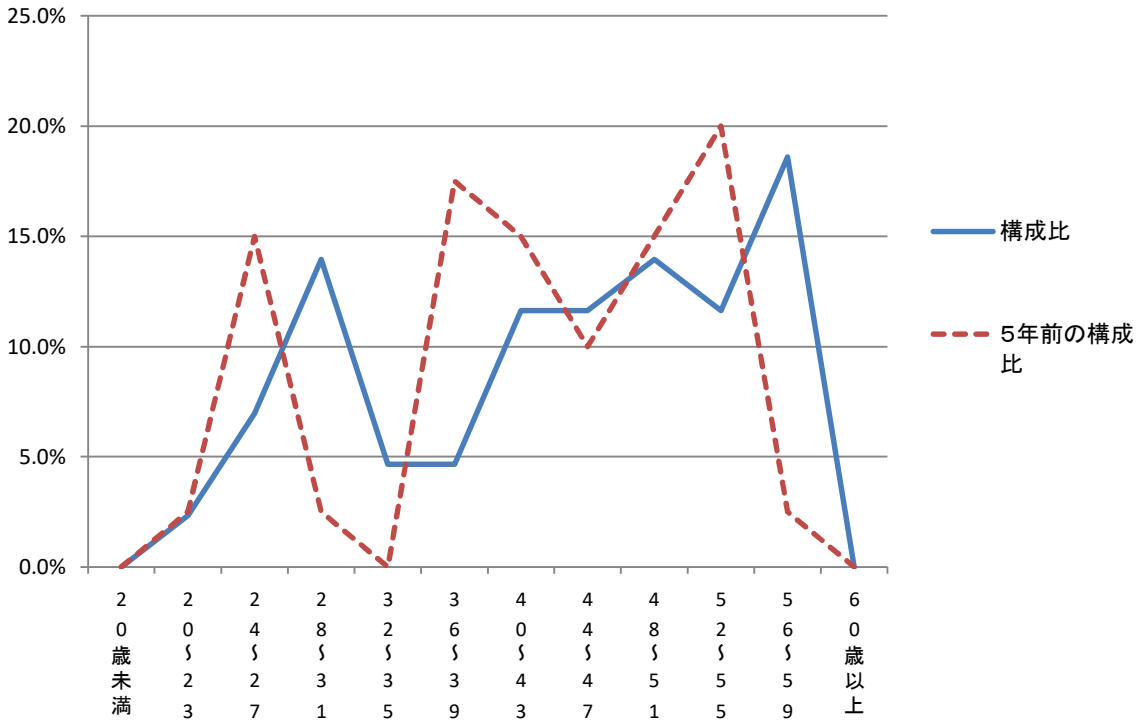

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数（人）	人 0	人 1	人 3	人 6	人 2	人 2	人 5	人 5	人 6	人 5	人 8	人 0	人 43

(3)職員数の推移

（単位：人・％）

年度 部門別	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	過去５年間の増減数（率）	
一般行政	26	26	28	27	26	25	▲ 1	(▲ 3.8 %)
教育	8	9	8	9	11	11	3	(37.5 %)
消防	0	0	0	0	0	0	0	(0.0 %)
普通会計計	34	35	36	36	37	36	2	(5.9 %)
公営企業等会計計	6	6	6	6	6	7	1	(16.7 %)
総合計	40	41	42	42	43	43	3	(7.5 %)

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1)簡易水道事業

①職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用A	純損益又は実質収支	職員給与費B	総費用に占める職員給与費比率B／A	(参考)令和2度の総費用に占める職員給与費比率
令和3年度	千円 149,199	千円 273	千円 6,501	% 4.4%	% 6.6

区分	職員数A	給与費				一人当たり給与費B/A
		給料	職員手当	期末･勤勉手当	計B	
令和3年度	人 1	千円 3,607	千円 423	千円 1,362	千円 5,392	千円 5,392

(参考)市町村平均一人当たり給与費
千円 6,028

（注）1　職員手当には退職手当を含まない。
2　職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
3　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢		基本給	平均月収額
黒滝村の給与・定員管理等について	－	歳	322,000　円	449,333　円
団体平均	45.5	歳	335,492　円	501,390　円

（注）1　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2　平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。
3　職員数が1人の場合、平均年齢は「-」にする。

③職員の手当の状況

ア期末手当・勤勉手当

黒滝村の給与・定員管理等について	
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,362　千円	
（令和3年度支給割合） 期末手当	勤勉手当
2.50　月分	1.90　月分
（ 1.40 ）月分	（ 0.90 ）月分
（加算措置の状況） 加算措置なし	

(注)(　　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ退職手当（令和4年4月1日現在）

企業職			黒滝村		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.669500 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.669500 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.039500 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.039500 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.757500 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.757500 月分	47.709000 月分
最高限度額	47.709000 月分	47.709000 月分	最高限度額	47.709000 月分	47.709000 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（２％～２０％加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（２％～２０％加算）	
1人当たり平均支給額	― 千円	― 千円	1人当たり平均支給額	千円	千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ地域手当

（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）	―	千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	―	円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）	―	千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	―	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）	―	%
手当の種類（手当数）	―	

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和3年度決算）	左記職員に対する支給単価	
			千円	日額	円
			千円	１件当たり	円

オ時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	36 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	36 千円
支給実績（令和2年度決算）	50 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	50 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カその他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （令和3年度決算）
扶養手当	・配偶者・・・・・・・・・・ 6,500円 ・配偶者以外の扶養家族・・ 6,500円 ・子・・・・・・・・・・・・10,000円 ※満16歳から22歳の子1人につき5,000円の加算	同	―	198 千円	198,000 円
通勤手当	・交通機関利用者 １カ月あたりの最高支給限度額 55,000円 ・交通用具（自動車など）使用者 片道の使用距離に応じて2,000円（2km以上5km未満）から最高31,600円（60km以上）支給	同	―	190 千円	189,600 円